

## 警察署協議会会議録

名 称	大阪府天満警察署協議会	
開 催 日 時	令和5年9月29日（月）午前10時00分から 午前11時18分までの間	
開 催 場 所	大阪府天満警察署 6階剣道場	
出 席 者	委 員	山田会長 安達委員 大宮委員 野村委員 岡委員 北井委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>この夏は4年ぶりの天神祭を本格的に開催することができ、安堵しているところです。</p> <p>御存じのとおり、今回の協議会から新たに3名の委員の方をお迎えし、本日より協議会に御参加いただくこととなりました。</p> <p>3名の委員の方々、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>そして、新たな体制で忌憚のない御意見、御要望を出していただき、住民と警察が相互に理解を深め、安全で安心なまちづくりを目指していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>今回、新たに3名の方に委員をお引き受けいただくことになりました。よろしく願いいたします。</p> <p>前回開催から約4か月が経過し、この間の治安情勢並びに署員の活動を紹介します。</p> <p>刑法犯の認知件数や交通事故件数は増加傾向にあり、犯罪のうち多く発生しているのは自転車盗、次いで万引き、車上ねらいとなっております。</p> <p>また、特殊詐欺も増加傾向にあり、被害額も1千万円を超える高額になっております。</p> <p>交通事故で亡くなられた方は、前回開催時よりもお一人増え4人とな</p>	

っております。

一方、検挙件数も増加しています。

女性や子供を狙った事件は連続性が高く早期検挙に注力しています。

また、各種防犯活動を進め、特殊詐欺犯人からの詐欺電話を被害者が見破り被害防止できた事例も多くあります。

交通については、事故多発交差点の改良を順次進めているところです。

その他、署員を総動員し警備した天神祭では、大きな事故なく終えることができました。

現在は10月28日、29日に中之島の国際会議場で実施されるG7大阪堺貿易大臣会合の安全開催に向けて全署態勢で警備を実施中です。

また、警察部内で行われた逮捕術大会で好成績を収め、現在は剣道大会に向けて特訓中です。

署員一同、天満の地を安全で安心な街にするため、引き続き全力で活動して参ります。

皆様には警察活動が真に住民の目線に沿ったものとなっているのか、あるいは、防犯や交通安全対策等の警察活動で、こうすればもっと効果が上がるのではないかなどのアドバイスをいただければ幸いです。

## 議事概要

### 3 業務説明

交通事故多発交差点の改良について

### 4 質疑

#### (1) 歩道上の自転車駐輪対策

##### 【委員】

マンション前の歩道上に駐輪車両が多数あるので何とかしていただきたい。

多数駐輪し、歩道が歩けない状態で危険です。

##### 【警察】

お手元の資料の写真から、マンション入り口付近に駐められた自転車で歩道が塞がれているのがわかります。

対策として、マンションオーナー若しくは管理会社に対し歩道上の駐輪を止めるように住人に対して回覧板を回して注意喚起し、更に駐輪禁止の張り紙をするように指導しました。

また、町会長に対しても働きかけをお願いしました。

道路管理者である北区に対しても、放置自転車として撤去を要請し、協力を得られることになっています。

#### (2) 路上にテーブル等を出して営業する飲食店対策

##### 【委員】

幹線道路沿いの飲食店が夜間になると歩道上にテーブルを出して営業しています。

付近の方から通行の邪魔になる、客の騒ぐ声がうるさいとの声を聞いており対処願いたい。

**【警察】**

該当する店舗に対し、歩道にテーブルや椅子を出すのは道路の不正利用になることと客の声が大きくて近所迷惑になっている旨を警告したところ、「歩道にテーブルや椅子は出さないようにし、店先で大声をださないように注意する」との回答でした。

この件についても町会長に依頼し、町会からこの店への働きかけをお願いしています。

(3) 来日外国人に対する防犯指導

**【委員】**

来日外国人が、何の知識もないまま犯罪に巻き込まれる事例を多く見てきました。

入国からできるだけ早い時期に、これら犯罪に巻き込まれるおそれがあることを教示するような対策を取っていただくことはできないでしょうか。

私個人としては入国と同時に、外国人が巻き込まれることの多い犯罪や予防策について簡単な冊子を交付するような制度を作ってもらえれば、彼らの目に留まり少しでも犯罪に巻き込まれるのが減るのではないかと思います。

**【警察】**

入国する外国人に対する被害防止策は、警察本部の教養課と国際捜査課という部署で行っています。

これらの部署に確認したところ

- ・ 関西国際空港
- ・ 南港の大阪出入国在留管理局
- ・ 大阪府下の各市町村
- ・ 天王寺にある国際交流センター
- ・ 中央区本町にある大阪国際交流財団
- ・ 大阪府専修学校各種学校連絡会を通じて各専修学校
- ・ 外国人技能実習機構大阪駐在所を通じて各管理団体
- ・ 各国の領事館

で既に、パンフレットを設置しているとのことでした。

御提案の冊子等の配布については、コロナ禍前の数字ですが、大阪に入国される外国人の数が年間約830万人であり、予算や関係部署との調整等で、すぐには難しい状況です。

しかしながら、御提案の趣旨は、警察本部の教養課と国際捜査課に伝えてあります。

今後も入国される外国人の方に、各種情報がタイムリーに周知できるように、本部に働きかけていきたいと考えています。

警察本部では技能実習生の講習時や外国人学校に出向いて、先ほど御紹介したパンフレット等を利用して講習を行っています。

(4) 細街路を走行する車両の速度超過対策

【委員】

西天満5丁目エリアの道路に関しお尋ねします。

この地域は最近子供が増えているのですが、細街路が抜け道となっており、法定速度を超えたスピードで走り去る車が多いのです。

付近は、北区の他のエリアと比較して、信号機や横断歩道、車の停止線等の設置が少ないように感じており、これが車のスピードが上がっている原因ではないかと思えます。

今後の対策をお知らせください。

【警察】

国道1号線が渋滞する関係で、周辺地域では、細街路を抜け道に使う車が多いことは承知しています。

当署の対策としては、細街路における速度取締りを予定しています。

また、通勤時間帯に、一時停止の取締りを実施し、警察官の姿を見せてドライバーに緊張感を持たせる活動を行いました。

今後も管内の細街路対策を継続します。

また、委員の御指摘のとおり、停止線が薄くなっている場所が多いのですが、本年4月に停止線の書き換え申請を府警本部に出しておりますので、しばらくお待ち願いたいと思います。

同様に路肩表示が薄くなっている場所も道路管理者に書換えをお願いしています。

(5) 電動キックボードの危険運転対策

【委員】

最近、街中で電動キックボードの危険な運転をよく見かけます。

免許は要らないように理解していますが、あのような危ない運転を許していいのでしょうか。

電動キックボードの運転を免許化する必要があるように思います。

また、今後警察ではこれら電動キックボードの取締りをどのようにすすめていくのか教えてください。

【警察】

本年7月1日に道路交通法の一部改正があり、電動キックボードのうち一定の基準を満たすものは特定小型原動機付自転車と位置づけられ、免許が不要となりました。

特定小型原動機付自転車は、免許が不要とはいえ、違反をすれば切符を告知され、反則金や罰金もあります。

道路交通法改正以降、天満署管内では電動キックボードの交通事故が2件発生しています。

歩行者との接触事故や自己転倒等により重大な交通事故が発生する

議 事 概 要

危険性が高いので、交通取締り、安全教育、安全広報の三つの対策を実施しています。

今後もこの対策を継続しますが、電動キックボードだけではなく、全ての乗り物、歩行者の交通事故を抑止するには警察だけでは全うすることはできません。

これまでは交通安全協会や地域交通安全推進委員の方々と合同で交通対策を行うことが主体でしたが、これからは防犯協会や町会の方々、地域課が行う交番連絡協議会の方々にも交通事故防止についてのお話をさせていただき、理解と協力を得ることで交通安全の裾野を広げ、交通事故防止を図っていきます。